

板橋区立直営保育園オムツ等サブスクリプションサービス事業者選定募集要項

1 募集の目的

板橋区立直営保育園では、令和5年9月1日より事業者を選定し、オムツ等サブスクリプションサービスを利用しているが、令和8年3月31日をもって期間満了となる。

令和8年度以降の実施にあたり、改めて複数の事業者に提案を求め、価格や実績、利便性等総合的な見地から判断し、最適な事業者を選定する。

2 実施予定園及びサービス概要

区立直営保育園34園

事業者は、契約者が保育園で使用する紙オムツ及びおしりふきを保育園に直接納入します。

紙オムツ及びおしりふきは、使用枚数の制限がないものとします。

使用料は、毎月定額とし、事業者が契約者から直接徴収するものとします。

3 期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

なお、事業運営状況に問題が無く、毎年実施する利用者アンケートにて過半数の満足度が得られた場合、現選定事業者に引き続き依頼するものとします。

4 応募資格

参加を希望する事業者の資格要件は、以下の項目を全て満たしていること。

- (1) 都内保育園（認定こども園含む）での導入実績があること
- (2) オムツ・おしりふきの使用枚数制限がないこと
- (3) 運用開始前に保護者の費用負担を伴わない実証実験（トライアル）期間（概ね2か月）が設けられること
- (4) 園での使用料回収代行が不要であること
- (5) 利用者へのサポート体制が確立しており保育園の介入が不要であること
- (6) 板橋区立直営保育園全園（34園）で導入可能であること
- (7) プライバシーマークを取得している事業者であること

5 応募書類受付期間及び提出先

受付期間：令和7年9月8日（月）から令和7年9月29日（月）まで

板橋区役所保育運営課保育運営・給食係

Eメールアドレス kk-hoikuuk@city.itabashi.tokyo.jp

※メールにてご応募ください。

6 提出書類

- (1) 申請書類（データにて送付ください）

- ①板橋区立直営保育園オムツサブスク実施事業者選定参加申請書（様式1）

- ②PRシート（様式2）
- ③事業概要（様式任意、A4版20ページ程度にまとめたもの）
- ④プライバシーマークの取得が確認できる書類の写し

（2）応募上の留意点

- ・提出書類は、原則として全てA4版で作成して下さい。
- ・応募書類の提出後に、内容を変更及び追加することはできません。
- ・2次審査の際に、「③事業概要」を12部持参してください。
- ・提出書類は理由如何を問わず返却しません。
- ・応募に関する必要な経費は申請者の負担とします。

7 質問及び回答

（1）質問受付期間

令和7年9月8日（月）から9月25日（木）17時まで

（2）質問方法

板橋区子ども家庭部保育運営課保育運営・給食係宛てメールを送信してください。

（3）回答方法

事業者名は公表せず、質問及び回答を募集事業者宛てに9月26日（金）までにメールにて返信いたします。回答により事業者選定に公平性を損なうと判断した場合は、その質問に対する回答を行いません。

8 選定方法・基準

板橋区立保育園代表園長（5名）及び保育運営課職員（5名）が申請者の提案内容について審査基準に基づき審査を行い、最適な事業者を選定します。

区 分	審 査 内 容
第一次審査 (資格要件確認)	提出された提案書書類をもとに、資格要件の確認を行います。
第二次審査 (面接審査)	資格要件を満たしている事業者を対象に、プレゼンテーション及びヒアリングを通して審査します。その結果、満点の6割以上の得点で、かつ総合的に最も高い評価を受けた事業者の提案する事業を選定します。 審査基準については、別紙のとおりです。

9 今後のスケジュール

内 容	予定年月日	場 所（予定）
第一次審査 (資格要件確認)	令和7年9月末	板橋区役所保育運営課
第二次審査 (面接審査)	令和7年12月初旬 ※日時等詳細は改めて申請者	板橋区役所内会議室予定

	にメールにて通知します。	
選定結果通知	令和 7 年 12 月中旬	申請者にメールにて通知
実証実験準備	令和 7 年 12 月	区立直営保育園の内参加希望園
実証実験開始	令和 8 年 4 月～	区立直営保育園の内参加希望園
運用開始	令和 8 年 6 月 1 日	区立直営保育園 3 4 園

10 問い合わせ先

〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1

板橋区役所 保育運営課保育運営・給食係 担当 尾崎

電話 03-3579-2483 FAX 03-3579-2487